

はじめに



我が国では、急速な少子高齢化が進んでおり、2015年には国民の4人に1人が65歳以上の高齢者となる本格的な高齢社会を迎えると言われていています。また、身体に障がいのある人もない人も平等に生活できる社会を目指す「ノーマライゼーション」という考え方も広がりつつあり、高齢者や身体に障がいのある人などが自立した社会生活を営むことができる生活環境の整備が強く求められています。

本市におきましても、こうした生活環境のひとつである交通バリアフリーへの取り組みは極めて重要な課題であり、平成12年に施行されました「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」に基づいて市内のバリアフリー化を進めるため、平成17年7月には「宇治市交通バリアフリー全体構想」を公表したところです。

この全体構想におきまして、大久保駅周辺地区は重点整備地区に位置付けられたことから、このたび、近鉄大久保駅及びJR新田駅を中心とした徒歩圏を対象範囲として「大久保駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」を作成いたしました。

この基本構想は、同時に検討を進めてまいりました「大久保駅周辺地区整備構想」を基に、駅やその周辺の主要な施設に至る経路についての段差解消をはじめとするバリアフリー化方策や、心のバリアフリーの推進など、大久保駅周辺地区のバリアフリー化を推進するための基本的事項をとりまとめたものです。

今後は、この基本構想に基づき、公共交通事業者や関係機関と協力して、この地区のバリアフリー化を進めてまいりますので、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、この基本構想の策定にあたり、ご尽力を賜りました関係各位、とりわけ「大久保まちづくりワークショップ」にご参加いただきました皆さまと交通バリアフリー点検にご協力いただいたアドバイザーの方々に心から感謝申し上げます。

平成18年11月

宇治市長 久保田 勇

1. 宇治市の交通バリアフリーへの取り組み

交通バリアフリーとは、「高齢者、身体障害者の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（平成12年施行）に基づき、たとえば駅やその周辺にある公共施設等を結ぶ経路の段差を解消するためにエレベーターなどの施設を整備することで、だれもが円滑に移動できるようなまちづくりを推進するものです。

宇治市では平成17年7月に「宇治市交通バリアフリー全体構想」を策定し、市内全体を対象とした交通バリアフリーに関する基本理念や基本方針を定めるとともに、大久保駅周辺地区と宇治駅周辺地区を「重点整備地区」に決めました。

大久保駅周辺地区は、宇治市第4次総合計画において『広域拠点』に位置付けられており、市内で最も利用者数が多い近鉄大久保駅とJR新田駅がある地区です。

本地区では交通渋滞や交通結節機能の不足などの課題や、まちづくりに関する課題が多く、これらの課題解決や総合的なまちづくりを進めるためにとりまとめられた「大久保駅周辺地区整備構想」とあわせて交通バリアフリー法に基づき駅や周辺道路のバリアフリー化を推進するために「大久保駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」をとりまとめました。

■ 宇治市交通バリアフリー全体構想における基本理念

すべての人が安心して出かけられる、やさしさにあふれたまち・宇治

■ 宇治市交通バリアフリー全体構想における基本方針

- すべての人が安全に安心して移動できるまちづくりを推進します。
- 交通利便性の向上を図り、だれもが快適に過ごせるまちづくりを推進します。
- やすらぎと思いやりにあふれた支え合いのまちづくりを推進します。